

勝手に飼わない・野山に捨てない

アライグマ被害防止について

その農作物被害

アライグマではありませんか？



屋根裏にアライグマ
いませんか？

思い当たりませんか？

- 1 スイカに丸い穴があき、
中身がくり抜かれている
- 2 柱などに5本の爪跡があ
る
- 3 4月ごろ、屋根裏で鳴き
声がきこえる

アライグマによる被害の可能
性が**大**です。

現在、野生化したアライグマ
が増加、分布を拡大しています。
農作物被害や生態系の変化、
住宅街での環境衛生の悪化が問
題化しており、被害防止や捕獲
などの早急な対策が必要となっ
ています。

生態について

～相手を知る事が対策への第1歩～

生息環境

平野部から山間地まで幅広く生息可能。廃屋や倉庫、神社などで休息・繁殖する事もあります。水辺環境を好み、森林、農地の他、市街地でも生息できます。

食性

スイカやトウモロコシ、ブドウなどの農作物からカエルや魚、水生昆虫など何でも食べる雑食性です。

特徴

するどい爪やキバを持ち、木登りや泳ぎが得意。個体によっては気性が荒く、引っかいたり噛みつくこともあります。基本は単独行動で夜行性ですが、昼にも活動することがあります。

繁殖

メスは1歳で出産することができ、年1回、4月頃に3～6頭（平均4頭）の子を産みます。

原産地

北アメリカ



形態の特徴

動物によって防除の方法が変わってきます。効果的な対策をとるためにも、アライグマと他の動物を見分ける必要があります。

体長・体重

頭胴長は40～60cm、尾長は20～40cmで、体重は4～10kgになります。

尻尾

5～7本の黒い輪が見えます。



顔

目の周りが黒く、白い眉があるように見えます。ヒゲが白い（タヌキは黒）のも特徴です。



手足

指が長く器用に物をつかむことができます。



足跡

5本の指のあとは人の手形のようにも見えます。



被害の特徴

～アライグマによる各被害の特徴～

農作物の被害

- ・ 収穫期の畑や田、果樹園などに侵入し、農作物を食べます。
- ・ 被害の多い農作物は、夏場：スイカ、トウモロコシ、ブドウ などのです。
冬場：イチゴ
- ・ 指が長い特徴から、食べ方や足跡などで被害の判別ができます。

スイカ 長い指を使って中をくり抜いて食べます



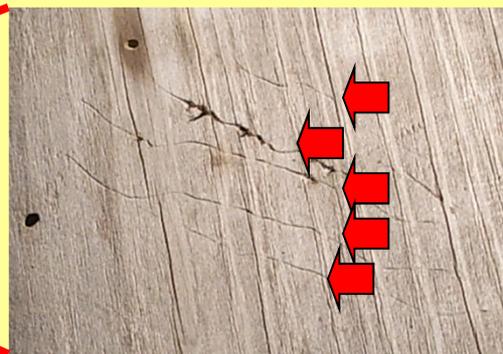
トウモロコシ 両手を使いながら上手に食べます



建物などの被害

傷 跡 傷跡は5本残ります。

神社の柱



イチゴハウスの被害



生態系の影響

- ・ 日本に生息している在来生物や生態系に影響を及ぼすことが心配されます。
- ・ アライグマと食物や生息域が競合する動物（タヌキ・キツネ・テンなど）
- ・ アライグマに食べられる小動物（小鳥のひなや卵・魚・カエル・など）

生活環境の被害

- ・ 家の屋根裏などに侵入する時に、柱や壁にキズを付れたり、断熱材を削ったりします。
- ・ 家をねぐらや子育てに利用し始めると、床（天井）を糞尿で汚したり、ゴミをあさるなどの衛生上の問題が発生します。

共通感染症の媒介

- ・ 日本になかった感染症を持ち込む可能性があります。
- ・ ①狂犬病 ②アライグマ回虫症 ③鳥インフルエンザ ④日本脳炎 ⑤レプトスピラ症などを媒介する恐れがあります。（①、②は日本に野生化したアライグマからは確認されていませんが、注意が必要です）

注意！

- ・ アライグマには絶対に素手でふれないようにしましょう。
- ・ 糞尿の処理は慎重に！マスクやゴム手袋などを着用しましょう。



被害対策

～アライグマ対策は捕獲と餌付けの防止が必要～

餌付けの防止

- ・ 誰のものか分からない、管理されていない果樹は伐採しましょう。
- ・ 収穫しない農作物は農地に残さず、たたき割ったり（スイカなど）トラクターなどですき込んだりして、適切に処分しましょう。
- ・ 生ゴミなどを外に放置しておく、野生動物を誘引し、無意識の餌付になります。撤去や防護するようにしましょう。

捕獲の一方で、このような無意識の餌付け行為のために、アライグマの栄養状態が良くなり頭数が一向に減少しません。

民家侵入防止

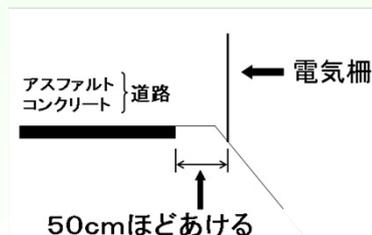
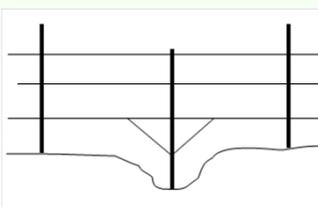
- ・ 侵入口になるベランダの下、屋根裏、物置などは、物理的に遮断しましょう。建物周囲の木も爪跡などで侵入経路と確認した場合は、枝などを切るなどの対策を行いましょ。10cm位のわずかなすき間からも侵入します。

防護柵

- ・ 電気柵による囲い込みが、効果が上がっています。アライグマの場合は、地上から10cm間隔で、3～4本の柵線が一般的な設置方法です。



水路や排水路などのすき間を開けないで、上記の様に設置して下さい。



コンクリートやアスファルトは電気が流れにくいいため、50cmほどあけて下さい。

○ いつでも見ていただけるように穴をあけて
手の届く所にかけていただければ幸いです。



捕獲 ～捕獲には「捕獲許可」が必要です～ 必ず、市役所・町役場に問い合わせして下さい。

アライグマは特定外来生物に指定されており、捕獲して個体数を減らす必要があります。比較的容易に箱わなで捕獲できます。

設置場所は、近くに食痕や足跡などがあり、水辺の近くや農地や建物の周辺を選んで平らな場所に設置しましょう。

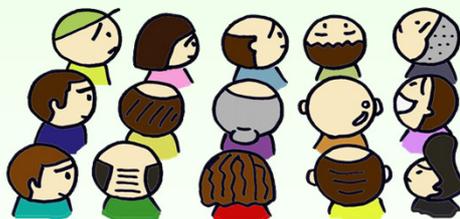
餌は甘みのあるコーン菓子や餡ドーナツ、ドッグフードが多用されています。入り口付近にも撒き餌すると侵入しやすくなります。

アライグマは外来生物法（H17.6.1施行）で許可なく飼うことも、放すことも、生きたまま移動させることも禁止されています。

お知らせ

相談に応じます

「網や柵を設置したけどやられてしまった。」「電気柵の有効な張り方は？」などたくさんかかえる獣害対策の疑問を相談しませんか。もしかしたら良いヒントがあるかもしれません！



集落単位などでの講習会も受け付けています。
お気軽にご相談下さい。

北部鳥獣害対策地域本部

奈良県北部農林振興事務所

農林普及課 農業指導第1係

(天理市櫛本町2460)

TEL0743-65-1315

農業指導第2係

(大和郡山市筒井町600-3)

TEL0743-56-1600

奈良市 大和郡山市 天理市 生駒市
平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町

複製・転載する場合は必ず北部農林振興事務所の許諾を得て下さい。

注意： 獣害対策の研究は、まだ年月が浅く常に進歩しています。
今後、新技術等で対策内容が変わる可能性があります。
(平成22年8月現在)

